

ポーポーの木の助け合い活動を紹介します。

「歳をとっても障がいを持って、住み慣れた地域で、いつまでも暮らし続けたい」という願いで、1999年から会員同士の助け合いを始めました。

まだ、介護保険制度もない時代だったので、障がい者や子育ての支援が多かったです。その後、公的支援も増えましたが、公的な制度では、内容によっては利用できない場合があります。制度の隙間を埋め、利用する立場に立って、助け合いの活動（自立支援）を続けています。

活動会員（ヘルパー）は、個人情報の守秘義務などの法令遵守を、毎年確認し合います。定期的な研修を受け、より良い支援を心がけています。

分からないことなど、気軽にご相談下さい。



※どうすれば利用できるの？

困った時はポーポーの木
042-379-3373



- ・入会手続き
入会金 ¥1,000
年会費 ¥6,000
- ・利用契約
内容などを具体的に
相談

- ・活動会員と顔合わせ
- ・支援開始

※利用料はどのくらい？

平日

9:00~17:00 ¥2,000/1時間

17:00~20:00 ¥2,500/1時間

1時間からの利用で、以降は30分単位で
利用できます。



のど比他
?うべの
違る所
うとと

☆介護保険などの公的制度では、例えば病院の付き添いは、重度の介護状態以外は認められないので、10割（約¥4,600/1時間）負担になります。また、家族が同居の場合、家事援助はできないので、日中一人で支援が必要でも自費になります。

☆子育て支援では、市の産前産後の育児支援ヘルパー制度を利用すると、1歳まで、40時間まで、という利用制限があります。足りない場合、民間の家事手伝いなどを利用すると、1時間¥4,000前後かかる所が多いようです。